

2025年10月分に適用する燃料費調整単価および市場価格調整単価について

更新日：2025年8月28日

[illegible]

※1 国の電気・ガス料金支援により、9月分には値引き単価（高圧供給：1.20円/kWh）、10月分には値引き単価（高圧供給：1.00円/kWh）が含まれています。

※2 高圧供給については、電気・ガス料金支援反映後の単価との差となります。

※3 離島ユニバーサルサービス調整項を含みます。

※4 平日（土曜日を含む）の午前8時から午後1時までの時間をいいます。

※5 平日（土曜日を含む）の午後1時から午後4時までの時間をいいます。

※6 平日（土曜日を含む）の午後4時から午後10時までの時間をいいます。

※7 朝時間、昼時間および晩時間以外の時間をいいます。ただし、日曜日・祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜時間」とします。

※8 ベーシックプランについては、燃料費調整単価に国の電気・ガス料金支援を適用するため、市場価格調整単価には値引きを含みません。

※9 検針日が毎月1日の場合、市場価格調整単価は11月4日にお知らせ予定です。

※10 検針日が毎月2日から月末までのいずれかの場合、市場価格調整単価は10月1日にお知らせ予定です。